

エレベーター事故報道を受けての声明

2008年12月8日、京都市内のマンションのエレベーターのドアが開いたまま下降し、同乗していた女性が4階の床とエレベーターの天井に足を挟まれて重傷を負う事故が発生しました。

私たち赤とんぼの会は、2006年6月に東京都港区のマンションのエレベーターで、ドアが開いたまま上昇したエレベーターの床面と入り口の天井に挟まれて死亡した市川大輔^{ひろすけ}君の友人と父母等で結成した会です。

エレベーター事故の原因究明を求め、二度とこのような事故が起きない安全な社会にしたいと、署名、街頭宣伝などをし、関係行政機関に要請している団体です。この事故から2年6か月経過した今日、未だ捜査中だとされ、刑事訴追もなく、原因究明も責任の所在も明らかにされていません。

また、事故が繰り返されたのです。それも戸開走行事故が発生しました。

建築基準法及び施行令において、『エレベーターはドアが開いた状態では昇降してはならない』と定められています。しかし、このような生命・身体を侵害する事故がしばしば起きているのに、真の原因究明もされず、安全強化策もとられていないのです。

所管する行政機関(国土交通省)は、国民の生命・身体を守るべき責務があるにもかかわらず、警察の捜査中だということで、何もしないで時間を浪費しているだけです。

国土交通省は、どれだけの犠牲者を出せば安全なエレベータに出来るのでしょうか。エレベーター事故には、航空機や鉄道、船舶のような事故調査機関がありません。しかし、毎日多くの人が乗り降りし高速で昇降するエレベーターは、万一事故を起こすと生命に関わる大事故になるのです。

私たちは、警察・検察と国土交通省が協力して、さらには、『エレベータ事故調査機関』を設置して、早急にエレベーター事故の原因究明を行い、真の再発防止策を講じるよう強く求めます。

国民、消費者が安心してエレベーターに乗れる社会にするため、皆様のご支援をよろしくお願いします。

2008年12月10日

赤とんぼの会 代表 三枝 香奈子